

人事課・市町村担当課・人事委員会扱い

給与情報	令和3年8月4日
	総務省給与能率推進室第7号

内閣官房令(失業者の退職手当支給規則)の改正について

標記の件につきまして、内閣官房令が改正されましたので情報提供します。

(参考資料)

- ・官報(内閣官房令第8号)
- ・各種様式一式(改正分のみ)
- ・【参考】令和3年3月17日_給与情報第16号

(各種様式一式及び参考通知は添付省略)

※ 令和3年3月17日付け給与情報第16号において、「※国家公務員退職手当法第10条の規定に基づく、失業者の退職手当関係の手続については、現在検討中のため当分の間見直しの適用なし。」とお知らせしておりましたが、今回の改正にて見直されましたのでご留意ください。

以上

※ 本件に関する照会は必ず給与能率推進室あてにお願いします。

各都道府県人事担当課、市区町村担当課、指定都市給与担当課、人事委員会事務局あてメールにて参考送付しております。

○内閣官房令第八号

国家公務員退職手当法施行令（昭和二十八年政令第二百十五号）第十五条の規定に基づき、失業者の退職手当支給規則の一部を改正する内閣官房令を次のように定める。

令和三年七月三十日

内閣総理大臣 菅 義偉

別記様式第2 (裏面)

退職した職員の注意事項

- 記載事項に相違ないと認めるときは領欄に氏名を記載すること。なお、記載事項について誤りがあるときは、速やかに所属庁等の長に申し出て訂正を受けること。
- 退職の日の翌日から起算して1年以内に再び職員となった場合には再就職した所属庁等の長に提出すること。
- この証は1年間大切に保管すること。

所属庁等の長の記載心得

- 職員が基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金に相当する退職手当の受給資格を得られずに退職した場合には、所属庁等の長はこの証に所定の事項を記載し、正副2通作成し、うち1通を退職した職員に交付し、1通(写)を保管しておくこと。

記載上の注意

- ①欄には、この証を職員に交付した年月日及び文書番号を記載すること。
- ②欄には、退職した職員の氏名を記載すること。
- ③欄には、退職した職員の性別について男女のいずれかに○印を付けること。
- ④欄には、退職した職員の生年月日及び満年齢を記載すること。
- ⑤欄には、退職した職員の住所又は居所を記載すること。
- ⑥欄には、退職した職員の退職前引き続き国家公務員として勤務し始めた就職の年月日を記載すること。
- ⑦欄には、退職した職員の退職した年月日を記載すること。
- ⑧欄には、退職した職員の⑥欄から⑦欄までの期間及び国家公務員退職手当法施行令第1条第1項各号に掲げる者以外の常時勤務に服することを要しない者については、同項第2号に規定する勤務した日の引き続いた期間を記載すること。
- ⑨欄には、退職した職員の退職時の身分又は雇用区分を記載すること。
- ⑩欄には、この証を交付する所属庁等の所在地、名称及び連絡先(担当課室・係名、電話番号)を記載すること。
- ⑪欄には、所属庁等の長の氏名を記載すること。

別記様式第2 (第4条関係) (表面)

国家公務員在職票

① 令和 年 月 日交付【文書番号: _____】

退 職 し た 職 員	② 氏 名		③ 性 別	男・女
	④ 生年月日及び年齢	昭和 平成 令和	年 月 日	満 歳
た り	⑤ 住所又は居所			
	⑥ 就職年月日	令和	年 月 日	
職 員	⑦ 退職年月日	令和	年 月 日	
	⑧ 勤 続 期 間	月		
	⑨ 退職時の身分又は雇用区分			
⑩ 上記の事項を確認する。 (退職した職員の氏名)				
上記のとおり在職していたことを証明する。				
⑪ 官署又は 事務所	所 在 地			
	名 称			
	連 絡 先 (担当課室・係名 及び電話番号)			
⑫ 所属庁等の長の氏名				

別記様式第2 (裏面)

退職した職員の注意事項

- 記載事項に相違ないと認めるときは領欄に氏名を記載して印を押すこと。なお、記載事項について誤りがあるときは、速やかに所属庁等の長に申し出て訂正を受けること。
- 退職の日の翌日から起算して1年以内に再び職員となった場合には再就職した所属庁等の長に提出すること。
- この証は1年間大切に保管すること。

所属庁等の長の記載心得

- 職員が基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金に相当する退職手当の受給資格を得られずに退職した場合には、所属庁等の長はこの証に所定の事項を記載し、正副2通作成し、うち1通に印を押した上退職した職員に交付し、1通(写)を保管しておくこと。

記載上の注意

- ①欄には、この証を職員に交付した年月日を記載すること。
- ②欄には、退職した職員の氏名を記載すること。
- ③欄には、退職した職員の性別について男女のいずれかに○印を付けること。
- ④欄には、退職した職員の生年月日及び満年齢を記載すること。
- ⑤欄には、退職した職員の住所又は居所を記載すること。
- ⑥欄には、退職した職員の退職前引き続き国家公務員として勤務し始めた就職の年月日を記載すること。
- ⑦欄には、退職した職員の退職した年月日を記載すること。
- ⑧欄には、退職した職員の⑥欄から⑦欄までの期間及び国家公務員退職手当法施行令第1条第1項各号に掲げる者以外の常時勤務に服することを要しない者については、同項第2号に規定する勤務した日の引き続いた期間を記載すること。
- ⑨欄には、退職した職員の退職時の身分又は雇用区分を記載すること。
- ⑩欄には、この証を交付する所属庁等の所在地、名称及び名称を記載すること。
- ⑪欄には、所属庁等の長の氏名を記載し、その印を押すこと。

別記様式第2 (第4条関係) (表面)

国家公務員在職票

① 令和 年 月 日交付

退 職 し た 職 員	② 氏 名		③ 性 別	男・女
	④ 生年月日及び年齢	昭和 平成 令和	年 月 日	満 歳
た り	⑤ 住所又は居所			
	⑥ 就職年月日	平成 令和	年 月 日	
職 員	⑦ 退職年月日	令和	年 月 日	
	⑧ 勤 続 期 間	月		
	⑨ 退職時の身分又は雇用区分			
⑩ 上記の事項を確認する。 (退職した職員の氏名)				
上記のとおり在職していたことを証明する。				
⑪ 官署又は 事務所	所 在 地			
	名 称			
⑫ 所属庁等の長の氏名印				

別記様式第3の2 (裏面)

注意事項

- 1 氏名を変更したときは、標題中「住所」の文字を抹消すること。この場合には、2欄には記載しないこと。
- 2 住所又は居所を変更したときは、標題中「氏名」の文字を抹消すること。この場合には、1欄には記載しないこと。
- 3 この届書には、変更の事実を証明することができる官公署が発行した書類（例えば住民票）を添えること。
- 4 ※印欄には、記載しないこと。

別記様式第3の2 (第6条関係) (表面)

氏名 変更届
受給資格者 住所

支給番号				
新氏名				
1 氏名	フリガナ			
	新			
旧	フリガナ			
	旧			
2 住所	新			
	旧			
3 生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日 令和 年 月 日			
4 変更年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日 令和 年 月 日			
失業者の退職手当支給規則第5条第5項の規定により上記のとおり届けます。				
令和 年 月 日 (高年齢・特例) 受給資格者氏名 _____ 公共職業安定所長 殿 支給番号 (_____) 電話番号 (_____)				
備考	※口添名義変更承認欄			
所長	次長	課長	係長	係

別記様式第3の2 (裏面)

注意事項

- 1 氏名を変更したときは、標題中「住所」の文字を抹消すること。この場合には、2欄には記載しないこと。
- 2 住所又は居所を変更したときは、標題中「氏名」の文字を抹消すること。この場合には、1欄には記載しないこと。
- 3 3・4欄の下の「(高年齢・特例) 受給資格者氏名」欄については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
- 4 この届書には、変更の事実を証明することができる官公署が発行した書類（例えば住民票）を添えること。
- 5 ※印欄には、記載しないこと。

別記様式第3の2 (第6条関係) (表面)

氏名 変更届
受給資格者 住所

支給番号				
新氏名				
1 氏名	フリガナ			
	新			
旧	フリガナ			
	旧			
2 住所	新			
	旧			
3 生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日 令和 年 月 日			
4 変更年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日 令和 年 月 日			
失業者の退職手当支給規則第6条第5項の規定により上記のとおり届けます。				
令和 年 月 日 (高年齢・特例) 受給資格者氏名 _____ 印 公共職業安定所長 殿 支給番号 (_____) 電話番号 (_____)				
備考	※口添名義変更承認欄			
所長	次長	課長	係長	係

別記様式第5 (第8条関係)

受給期間延長通知書

申請者氏名		受給資格証番号	
申請受理年月日	令和 年 月 日		
受給期間延長の理由			
延長後の受給期間満了年月日	令和 年 月 日		
<p>失業者の退職手当支給規則第8条第4項の規定により上記のとおり受給期間を延長する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>管轄公共職業安定所の所在地 公共職業安定所長名</p>			

注意

- この通知書は、基本手当に相当する退職手当を受けるために必要なものであるから、大切に保管すること。
- 受給期間延長申請書の記載内容に重大な変更があったとき（例えば、職業に就くことができない理由や期間に変更があったとき）には、速やかにその旨を申し出るとともに、この通知書を提出すること。
- 職業に就くことができない理由がやんだときは、速やかにその旨を届け出るとともに、受給資格証（受給資格証の交付を受けていない場合には、退職票）に添えてこの通知書を提出すること。

別記様式第4 (第8条関係)

受給期間延長申請書

① 申請者	氏名		性別	男・女	受給資格証番号	
住所又は居所						
② 退職年月日	令和 年 月 日					
③ 職業に就くことができない理由						
④ ⑤の理由が疾病又は負傷の場合	傷病の名称		診療担当者			
⑥ 職業に就くことができない期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで					
<p>失業者の退職手当支給規則第8条第1項の規定により上記のとおり申請します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>公共職業安定所長 殿 申請者氏名</p>						
※ 処 理 欄	延長期間	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日	まで	
	所長	次長	課長	係長	係	

注意

- この申請は、申請書の住所又は居所を管轄する公共職業安定所に受給資格証（受給資格証の交付を受けていない場合は、退職票）を添えて提出すること。
- ⑥欄の「職業に就くことができない期間」とは、⑥欄の理由により職業に就くことができない期間のことで、その期間が3年を超えるときは、最大限3年間まで認められるものである。
- ※印欄には、記載しないこと。

別記様式第5 (第8条関係)

受給期間延長通知書

申請者氏名		受給資格証番号	
申請受理年月日	令和 年 月 日		
受給期間延長の理由			
延長後の受給期間満了年月日	令和 年 月 日		
<p>失業者の退職手当支給規則第8条第4項の規定により上記のとおり受給期間を延長する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>管轄公共職業安定所の所在地 公共職業安定所長名</p>			

注意

- この通知書は、基本手当に相当する退職手当を受けるために必要なものであるから、大切に保管すること。
- 受給期間延長申請書の記載内容に重大な変更があったとき（例えば、職業に就くことができない理由や期間に変更があったとき）には、速やかにその旨を申し出るとともに、この通知書を提出すること。
- 職業に就くことができない理由がやんだときは、速やかにその旨を届け出るとともに、受給資格証（受給資格証の交付を受けていない場合には、退職票）に添えてこの通知書を提出すること。

別記様式第4 (第8条関係)

受給期間延長申請書

① 申請者	氏名		性別	男・女	受給資格証番号	
住所又は居所						
② 退職年月日	平成 年 月 日					
③ 職業に就くことができない理由						
④ ⑤の理由が疾病又は負傷の場合	傷病の名称		診療担当者			
⑥ 職業に就くことができない期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					
<p>失業者の退職手当支給規則第8条第1項の規定により上記のとおり申請します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>公共職業安定所長 殿 申請者氏名</p>						
※ 処 理 欄	延長期間	平成 年 月 日	から	令和 年 月 日	まで	
	所長	次長	課長	係長	係	

注意

- この申請は、申請書の住所又は居所を管轄する公共職業安定所に受給資格証（受給資格証の交付を受けていない場合は、退職票）を添えて提出すること。
- ⑥欄の「職業に就くことができない期間」とは、⑥欄の理由により職業に就くことができない期間のことで、その期間が3年を超えるときは、最大限3年間まで認められるものである。
- ※印欄には、記載しないこと。

別添様式第7 (第12条関係) (表面)

Public Employment Training and Support Form (Surface). Includes fields for applicant name, address, training details, and family status.

別添様式第6 (第11条関係) (表面)

失業認定申告書

Unemployment Declaration Form (Surface). Includes a calendar grid for unemployment status and a section for job search activities.

別添様式第7 (第12条関係) (裏面)

Public Employment Training and Support Form (Back). Includes fields for training type, duration, and family details.

別添様式第6 (第11条関係) (裏面)

失業認定申告書

Unemployment Declaration Form (Back). Includes a calendar grid for unemployment status and a section for job search activities.

別記様式第8の2 (第13条関係) (表面)

公共職業訓練等受講証明書

(必ず裏面の注意書きをよく読んでから記入してください。)

支給番号	支給区分 (1 未支給、空欄 未支給以外)	
待期間了年月日	令和 年 月 日	
支給期間	初日 令和 年 月 日	末日 令和 年 月 日
認定日数	受講日数	通所日数
内職 (労働日数、収入額)	円	職業手当支給日数
1 受講者氏名	2 証明対象期間 令和 年 月	
3 訓練受講職種		
4 右のカレンダーに該当する印をつけてください。 (1) 公共職業訓練等が行われなかった日 (日・祝日等) =印 (2) 公共職業訓練等を受けなかった日のうち イ 疾病又は負傷による場合 ○印 ロ イ以外でやむを得ない理由がある場合 △印 ハ やむを得ない理由がない場合 ×印	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	
5 特記事項	上記の記載事実と異なることを証明する。 令和 年 月 日 (公共職業訓練等の施設の長の職氏名)	
6 2の期間中に就職、退席、内職又は手配いをしましたか。	イ した ロ しない	
7 2の期間中に内職又は手配いをして収入を得ましたか。	イ 得た ロ 得ない	
8 富留の有無 有 () ・無 ()	上記のとおり申告します。 また、この証明書の提出を上記公共職業訓練等の施設の長に委任します。 令和 年 月 日 受講者氏名 _____ 印 支給番号 () _____ 公共職業安定所長 殿	
密着経路事項		
備考		
	所	次
	長	長

別記様式第8 (第12条関係)

公共職業訓練等通所届

期路	①通所方法の別	②区 間	③距離 (概 算)	④乗車券等の類	⑤左欄の乗車券等の額 (1箇月分)	⑥備 考
1		住居から (理由) まで	****			
2		から () まで	****			
3		から () まで	****			
4		から () まで	****			
5		から () まで	****			
6		から () まで	****			
計 ****						
⑦届出理由 1 新 規 2 住所又は居所の変更 3 通所経路の変更 4 通所方法の変更 5 運営等の負担額の変更 上記事実の発生日月 令和 年 月 日						
上記の記載事実と異なることを証明する。 令和 年 月 日 (公共職業訓練等の施設の長の職氏名)						
失業者の通所手当支給規則第12条第1項の規定により上記のとおり届けます。 令和 年 月 日 公共職業安定所長 殿 受講資格者 住所 _____ 氏名 _____						
※ 延 滞 期 間	該 当	イ 交通機関等利用	ロ 自転車等利用	() 通所不便の者 (ロ) (イ)以外の者		
	非 該 当 理 由					
通所手当の月額	決 定 年 月 日	所 長	次 長	課 長	係 長	係
再	令和 年 月 日	長	長	長	長	係

注 意

- この届出には、通常行っている通所の実態のみを記載し、例外的な方法等は記載しないこと。
- ①欄には、通所の距離に、徒歩、自転車、③④欄等の別を記載すること。
- ③欄には、1箇月定額、④欄は回数乗券、乗付乗車券等の別を記載すること。
- ④欄には、④欄の乗車券等を使用して1箇月間通所する場合に要する運賃等の額を記載すること。なお、定期券による場合は、通所1回分の運賃等の額を記載すること。
- ⑤欄には、定期券による場合はその理由、回数券による場合はその片道及び月間の使用枚数、往路と帰路と異なる場合にはその旨及び理由等を記載すること。
- ⑥欄は、その届出を提出する上理由に該当するものの番号を○で囲むこと。
- 密着経路には、記載しないこと。

別記様式第8の2 (第13条関係) (表面)

公共職業訓練等受講証明書

(必ず裏面の注意書きをよく読んでから記入してください。)

支給番号	支給区分 (1 未支給、空欄 未支給以外)	
待期間了年月日	令和 年 月 日	
支給期間	初日 令和 年 月 日	末日 令和 年 月 日
認定日数	受講日数	通所日数
内職 (労働日数、収入額)	円	職業手当支給日数
1 受講者氏名	2 証明対象期間 令和 年 月	
3 訓練受講職種		
4 右のカレンダーに該当する印をつけてください。 (1) 公共職業訓練等が行われなかった日 (日・祝日等) =印 (2) 公共職業訓練等を受けなかった日のうち イ 疾病又は負傷による場合 ○印 ロ イ以外でやむを得ない理由がある場合 △印 ハ やむを得ない理由がない場合 ×印	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	
5 特記事項	上記の記載事実と異なることを証明する。 令和 年 月 日 (公共職業訓練等の施設の長の職氏名) 印	
6 2の期間中に就職、退席、内職又は手配いをしましたか。	イ した ロ しない	
7 2の期間中に内職又は手配いをして収入を得ましたか。	イ 得た ロ 得ない	
8 富留の有無 有 () ・無 ()	上記のとおり申告します。 また、この証明書の提出を上記公共職業訓練等の施設の長に委任します。 令和 年 月 日 受講者氏名 _____ 印 支給番号 () _____ 公共職業安定所長 殿	
密着経路事項		
備考		
	所	次
	長	長

別記様式第8 (第12条関係)

公共職業訓練等通所届

期路	①通所方法の別	②区 間	③距離 (概 算)	④乗車券等の類	⑤左欄の乗車券等の額 (1箇月分)	⑥備 考
1		住居から (理由) まで	****			
2		から () まで	****			
3		から () まで	****			
4		から () まで	****			
5		から () まで	****			
6		から () まで	****			
計 ****						
⑦届出理由 1 新 規 2 住所又は居所の変更 3 通所経路の変更 4 通所方法の変更 5 運営等の負担額の変更 上記事実の発生日月 令和 年 月 日						
上記の記載事実と異なることを証明する。 令和 年 月 日 (公共職業訓練等の施設の長の職氏名) 印						
失業者の通所手当支給規則第12条第1項の規定により上記のとおり届けます。 令和 年 月 日 公共職業安定所長 殿 受講資格者 住所 _____ 氏名 _____						
※ 延 滞 期 間	該 当	イ 交通機関等利用	ロ 自転車等利用	() 通所不便の者 (ロ) (イ)以外の者		
	非 該 当 理 由					
通所手当の月額	決 定 年 月 日	所 長	次 長	課 長	係 長	係
再	令和 年 月 日	長	長	長	長	係

注 意

- この届出には、通常行っている通所の実態のみを記載し、例外的な方法等は記載しないこと。
- ①欄には、通所の距離に、徒歩、自転車、③④欄等の別を記載すること。
- ③欄には、1箇月定額、④欄は回数乗券、乗付乗車券等の別を記載すること。
- ④欄には、④欄の乗車券等を使用して1箇月間通所する場合に要する運賃等の額を記載すること。なお、定期券による場合は、通所1回分の運賃等の額を記載すること。
- ⑤欄には、定期券による場合はその理由、回数券による場合はその片道及び月間の使用枚数、往路と帰路と異なる場合にはその旨及び理由等を記載すること。
- ⑥欄は、その届出を提出する上理由に該当するものの番号を○で囲むこと。
- 密着経路には、記載しないこと。

別記様式第9（第14条関係）（表面）
傷病手当に相当する退職手当支給申請書

申請者	①氏名			②性別	男・女	③生年月日	昭和 年 月 日	受給資格証番号	
	④ 傷病の名称及びその程度								
診察 担当者 の 証明	⑤ 初診年月日	令和 年 月 日							
	⑥ 傷病の経過	令和 年 月 日 治癒、転医、中止、継続中							
	⑦ 傷病のため就業に就くことができなかったと認められる期間	令和 年 月 日から	} 日						
支給 申請 期間	⑧ 上記のとおり証明する。	令和 年 月 日 電話番号							
	⑨ 同一の傷病により受けることができる給付	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)							
支給 申請 期間	⑩ ⑧の給付を受けようとする期間	令和 年 月 日 から令和 年 月 日まで	日						
	⑪ 傷病手当に相当する退職手当の支給を受けようとする期間	令和 年 月 日 から令和 年 月 日まで	日						
⑫ 内職若しくは手伝いをした日 又は収入のあった日、その他 を記入してください。									
失業者の退職手当支給規則第14条第1項の規定により上記のとおり傷病手当に相当する退職手当の支給を申請します。 令和 年 月 日 申請者氏名 公共職業安定所長 職									
※受理期間	支給期間	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日	日まで	日			
所長 次長 課長 係長 係									

別記様式第8の2（裏面）

- 注 意 事 項
- 公共職業訓練等を受けなかった日がある場合は、具体的な事情その他必要な事項を各欄に記載すること。
 - 申告は正しくすること。申告しなければならない事柄を申告しなかったり、偽りの記録をして提出した場合には、以後失業等給付を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また、詐欺罪として刑罰に処せられることがある。
 - 6欄及び7欄は、該当する記号を○で囲むこと。なお、6欄又は7欄においてイを○で囲んだ者は、その内容を失業認定申告書により申告すること。
 - 6欄及び7欄の「2の期間」は、公共職業訓練等受講開始前及び受講終了後の期間を除くものであること。
 - 6欄の「就職」又は「就労」とは、事実上雇用された場合、自営業を営んだ場合、転居になった場合などおおよそ職業として認められるものに就いた場合若しくは自営業を開始するための準備やボランティア活動をした場合などであって、1日の労働時間が4時間以上のもの（4時間未満であっても雇用保険の被保険者となる場合は就職又は就労となります。）、又は日雇労働者として臨時に労働したり会社の役員になったりした場合等をいうものであること。なお、賃金などの報酬がなくても就職又は就労したことになるものであること。
 - 6欄及び7欄の「内職」又は「手伝い」とは、雇用保険法第19条の「自己の労働によって収入を得た場合」のことをい、どんな仕事であってもそれによって収入を得た場合又はボランティア活動をした場合などであって、他人の仕事の手助けをした場合などあなたが働いた場合で、「就職」又は「就労」とはいえない程度のものをいうものであること。なお、「内職」又は「手伝い」による収入を得ていない場合も含むものであること。
 - 8欄には、該当するものを○で囲むこと。なお、「有」を○で囲んだ者であって「別居して寄居していない日」があるときは、その日及び理由を（ ）内に記載すること。
 - この証明書の提出を自ら行う場合は公共職業訓練等の施設の長以外の者に委任する場合は、「また、この証明書の提出を上記公共職業訓練等の施設の長に委任します。」を捺消すること。
 - ※印欄には、記載しないこと。

別記様式第9（第14条関係）（表面）
傷病手当に相当する退職手当支給申請書

申請者	①氏名			②性別	男・女	③生年月日	昭和 年 月 日	受給資格証番号	
	④ 傷病の名称及びその程度								
診察 担当者 の 証明	⑤ 初診年月日	令和 年 月 日							
	⑥ 傷病の経過	令和 年 月 日 治癒、転医、中止、継続中							
	⑦ 傷病のため就業に就くことができなかったと認められる期間	令和 年 月 日から	} 日						
支給 申請 期間	⑧ 上記のとおり証明する。	令和 年 月 日 電話番号							
	⑨ 同一の傷病により受けることができる給付	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)							
支給 申請 期間	⑩ ⑧の給付を受けようとする期間	令和 年 月 日 から令和 年 月 日まで	日						
	⑪ 傷病手当に相当する退職手当の支給を受けようとする期間	令和 年 月 日 から令和 年 月 日まで	日						
⑫ 内職若しくは手伝いをした日 又は収入のあった日、その他 を記入してください。									
失業者の退職手当支給規則第14条第1項の規定により上記のとおり傷病手当に相当する退職手当の支給を申請します。 令和 年 月 日 申請者氏名 公共職業安定所長 職									
※受理期間	支給期間	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日	日まで	日			
所長 次長 課長 係長 係									

別記様式第8の2（裏面）

- 注 意 事 項
- 公共職業訓練等を受けなかった日がある場合は、具体的な事情その他必要な事項を各欄に記載すること。
 - 申告は正しくすること。申告しなければならない事柄を申告しなかったり、偽りの記録をして提出した場合には、以後失業等給付を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また、詐欺罪として刑罰に処せられることがある。
 - 6欄及び7欄は、該当する記号を○で囲むこと。なお、6欄又は7欄においてイを○で囲んだ者は、その内容を失業認定申告書により申告すること。
 - 6欄及び7欄の「2の期間」は、公共職業訓練等受講開始前及び受講終了後の期間を除くものであること。
 - 6欄の「就職」又は「就労」とは、事実上雇用された場合、自営業を営んだ場合、転居になった場合などおおよそ職業として認められるものに就いた場合若しくは自営業を開始するための準備やボランティア活動をした場合などであって、1日の労働時間が4時間以上のもの（4時間未満であっても雇用保険の被保険者となる場合は就職又は就労となります。）、又は日雇労働者として臨時に労働したり会社の役員になったりした場合等をいうものであること。なお、賃金などの報酬がなくても就職又は就労したことになるものであること。
 - 6欄及び7欄の「内職」又は「手伝い」とは、雇用保険法第19条の「自己の労働によって収入を得た場合」のことをい、どんな仕事であってもそれによって収入を得た場合又はボランティア活動をした場合などであって、他人の仕事の手助けをした場合などあなたが働いた場合で、「就職」又は「就労」とはいえない程度のものをいうものであること。なお、「内職」又は「手伝い」による収入を得ていない場合も含むものであること。
 - 8欄には、該当するものを○で囲むこと。なお、「有」を○で囲んだ者であって「別居して寄居していない日」があるときは、その日及び理由を（ ）内に記載すること。
 - 8欄の下の受渡者氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
また、この証明書の提出を自ら行う場合は公共職業訓練等の施設の長以外の者に委任する場合は、「また、この証明書の提出を上記公共職業訓練等の施設の長に委任します。」を捺消すること。
 - ※印欄には、記載しないこと。

別記様式第9の2（その1）（第17条の2関係）（表面）

支給番号		所 属 会 社 名	
失業者退職手当高年齢受給資格証			
高年齢受給資格者 住所又は居所	氏 名	男・女	年 齢 満 歳
退 職 事 由			
求 職 年 月 日	令 和 年 月 日	受 給 期 限 日	令 和 年 月 日
待 期 満 了 年 月 日	令 和 年 月 日	基 本 手 当 (日 額)	円
失 業 の 認 定 日 令 和 年 月 日			
所 在 地			
管轄公共職業安定所 名 称			
交 付 年 月 日 令 和 年 月 日			
月・日	支給日数	支 給 金 額	備 考
・			
・			
・			
・			
・			

別記様式第9（裏面）

- この申請書は、申請者の住所又は居所を管轄する公共職業安定所の長に提出すること。
- この申請書には、受給資格証を添えること。
- ①欄は、②欄の期間のうち、同一の傷病により受けることができる給付について、次の区分に従って該当するものの番号（2以上の給付を受けることができる場合には、その受けることができるすべての給付の番号）を○で囲むこと。
 - 健康保険法による傷病手当金
 - 労働基準法による休業補償又は労働者災害補償保険法による休業補償給付若しくは休業給付
 - 船員法による傷病手当
 - 国家公務員災害補償法又は地方公務員災害補償法による休業補償その他法令により国家公務員等に對して支給されるこれに相当する給付
 - 国家公務員共済組合法その他各種の共済組合法による傷病手当金
 - 国民健康保険法による傷病手当金
 - 管轄官の職務に協力した者の災害給付に関する法律による休業給付その他法令により公務の遂行に協力した者に対して支給されるこれに相当する給付
 - 公務健康増進の補償等に関する法律による障害補償費
- ③欄には、②欄の期間のうち、③欄の給付を受けることができる期間を記載すること。なお、③欄で2以上の番号を○で囲んだ場合は、その給付を受けることができる期間を、それぞれその番号の順に記載すること。
- ④欄には、②欄の期間中において、内職若しくは手払いをした場合又は内職若しくは手払いによる収入を得た場合に記載すること。「内職若しくは手払い」とは、雇用保険法第19条の「自己の労働による収入を得た場合」のことをいい、どんな仕事であつてもそれによつて収入を得た場合、すなわち他人の仕事の手助けをして収入を得た場合などあなたが働いたりした場合であつて、「就職又は従勞」とはいいない程度のものであること。
- 捺印欄には、記載しないこと。

別記様式第9の2（その1）（第17条の2関係）（表面）

支給番号		所 属 会 社 名	
失業者退職手当高年齢受給資格証			
高年齢受給資格者 住所又は居所	氏 名	男・女	年 齢 満 歳
退 職 事 由			
求 職 年 月 日	令 和 年 月 日	受 給 期 限 日	令 和 年 月 日
待 期 満 了 年 月 日	令 和 年 月 日	基 本 手 当 (日 額)	円
失 業 の 認 定 日 令 和 年 月 日			
所 在 地			
管轄公共職業安定所 名 称			
交 付 年 月 日 令 和 年 月 日			
月・日	支給日数	支 給 金 額	備 考
・			
・			
・			
・			
・			

別記様式第9（裏面）

- この申請書は、申請者の住所又は居所を管轄する公共職業安定所の長に提出すること。
- この申請書には、受給資格証を添えること。
- ①欄は、②欄の期間のうち、同一の傷病により受けることができる給付について、次の区分に従つて該当するものの番号（2以上の給付を受けることができる場合には、その受けることができるすべての給付の番号）を○で囲むこと。
 - 健康保険法による傷病手当金
 - 労働基準法による休業補償又は労働者災害補償保険法による休業補償給付若しくは休業給付
 - 船員法による傷病手当
 - 国家公務員災害補償法又は地方公務員災害補償法による休業補償その他法令により国家公務員等に對して支給されるこれに相当する給付
 - 国家公務員共済組合法その他各種の共済組合法による傷病手当金
 - 国民健康保険法による傷病手当金
 - 管轄官の職務に協力した者の災害給付に関する法律による休業給付その他法令により公務の遂行に協力した者に対して支給されるこれに相当する給付
 - 公務健康増進の補償等に関する法律による障害補償費
- ③欄には、②欄の期間のうち、③欄の給付を受けることができる期間を記載すること。なお、③欄で2以上の番号を○で囲んだ場合は、その給付を受けることができる期間を、それぞれその番号の順に記載すること。
- ④欄には、②欄の期間中において、内職若しくは手払いをした場合又は内職若しくは手払いによる収入を得た場合に記載すること。「内職若しくは手払い」とは、雇用保険法第19条の「自己の労働による収入を得た場合」のことをいい、どんな仕事であつてもそれによつて収入を得た場合、すなわち他人の仕事の手助けをして収入を得た場合などあなたが働いたりした場合であつて、「就職又は従勞」とはいいない程度のものであること。
- ⑤欄の下の申請者氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
- 捺印欄には、記載しないこと。

別記様式第10 (その1) (第18条関係) (表面)

支給番号		所 属 会 社 名	
失業者退職手当特例受給資格証			
特例受給資格者	氏 名	男・女	年 齢 満 歳
住所又は居所			
退 職 事 由			
求 職 年 月 日	令 和 年 月 日	受 給 期 限 日	令 和 年 月 日
待 期 満 了 年 月 日	令 和 年 月 日	基 本 手 当 (日 額)	円
失 業 の 認 定 日 令 和 年 月 日			
管 轄 公 共 職 業 安 定 所	所 在 地		
名 称		印	
交 付 年 月 日 令 和 年 月 日			
月・日	特例一時金支給日数	支 給 金 額	摘 要 取 扱 者
.			
.			
.			
.			

別記様式第9の2 (その2) (第17条の2関係) (表面)

支給番号		所 属 会 社 名	
(特例職員用) 失業者退職手当高年齢受給資格証			
高年齢受給資格者	氏 名	男・女	年 齢 満 歳
住所又は居所			
退 職 事 由			
求 職 年 月 日	令 和 年 月 日	受 給 期 限 日	令 和 年 月 日
待 期 満 了 年 月 日	令 和 年 月 日	基 本 手 当 (日 額)	円
失 業 の 認 定 日 令 和 年 月 日			
管 轄 公 共 職 業 安 定 所	所 在 地		
名 称		印	
所 属 官 署 等			
名 称		印	
交 付 年 月 日 令 和 年 月 日			
月・日	支給日数	支 給 金 額	摘 要 取 扱 者
.			
.			
.			
.			

別記様式第10 (その1) (第18条関係) (表面)

支給番号		所 属 会 社 名	
失業者退職手当特例受給資格証			
特例受給資格者	氏 名	男・女	年 齢 満 歳
住所又は居所			
退 職 事 由			
求 職 年 月 日	令 和 年 月 日	受 給 期 限 日	令 和 年 月 日
待 期 満 了 年 月 日	令 和 年 月 日	基 本 手 当 (日 額)	円
失 業 の 認 定 日 令 和 年 月 日			
管 轄 公 共 職 業 安 定 所	所 在 地		
名 称		印	
交 付 年 月 日 令 和 年 月 日			
月・日	特例一時金支給日数	支 給 金 額	摘 要 取 扱 者 印
.			
.			
.			
.			

別記様式第9の2 (その2) (第17条の2関係) (表面)

支給番号		所 属 会 社 名	
(特例職員用) 失業者退職手当高年齢受給資格証			
高年齢受給資格者	氏 名	男・女	年 齢 満 歳
住所又は居所			
退 職 事 由			
求 職 年 月 日	令 和 年 月 日	受 給 期 限 日	令 和 年 月 日
待 期 満 了 年 月 日	令 和 年 月 日	基 本 手 当 (日 額)	円
失 業 の 認 定 日 令 和 年 月 日			
管 轄 公 共 職 業 安 定 所	所 在 地		
名 称		印	
所 属 官 署 等			
名 称		印	
交 付 年 月 日 令 和 年 月 日			
月・日	支給日数	支 給 金 額	摘 要 取 扱 者 印
.			
.			
.			
.			

別記様式第10の2 (第19条関係) (表面)

申請日 月 日 年 月 日 高年齢受給資格者失業認定申告書
(該当のところに○印を付け、必要な事項を記載してください。)

①失業の認定を受けようとする期間中に、就職又は就労をした人か、
就職又は就労を
しましたか。 イ した ロ しない

就職又は就労した人は、した月日を記載してください。

②失業の認定を受けようとする期間中に引き続き就職先を探しましたが、

(1)求職活動をどのような方法で行いましたか。

求職活動の方法	活動日	利用した機関の名称	求職活動の内容
(イ) 公共職業安定所による職業相談、職業紹介等 (ロ) 職業紹介事業者による職業相談、職業紹介等 (ハ) 派遣元事業主による派遣職業相談等 (ニ) 公的機関等による職業相談、職業紹介等			

(2)(1)の求職活動以外で、事業所の求人に応募したことがある場合には、下欄に記載してください。

事業所名、部署	応募日	応募方法	職種	応募の動機	応募の結果
				(イ) 知人の紹介 (ロ) 新聞広告 (ハ) 就職情報誌 (ニ) インターネット (ホ) その他	
				(イ) 知人の紹介 (ロ) 新聞広告 (ハ) 就職情報誌 (ニ) インターネット (ホ) その他	

ロ 探さなかった (その理由を具体的に記載してください。)

イ 応じられる 応じられない

③今、公共職業安定所から自分に適した仕事を紹介されたら、すぐに応じられますか。

理由は何ですか。
(イ) 病氣やけがなど健康上の理由
(ロ) 個人的又は家庭的事情のため (例えば、結婚準備、妊娠、育児、家事の都合のため)
(ハ) 就職をしたため又は就職予定があるため
(ニ) 自営業を開始したため又は自営業開始の予定があるため
(ホ) その他

④就職もしくは自営業を開始した人又はその予定のある人が記入してください。

イ 就職	(就職先事業所)
(1) 公共職業安定所紹介 (2) 地方公共団体又は職業紹介事業者紹介 (3) 自己就労	
月 日より就職(予定)	
月 日より自営業開始(予定)	

ロ 自営

失業者の退職手当支給規則第19条第1項において準用する第11条第1項の規定により上記のとおり申告します。

令和 年 月 日 公共職業安定所長殿 高年齢受給資格証番号()
高年齢受給資格者氏名 ()

公共職業安定所記載期間	認定対象期間	年 月	認定日数	日	退職事項	取扱者
	～ 年 月					

別記様式第10 (その2) (第18条関係) (表面) (特例職員用)

支給番号 所 属 会 社 名

失業者退職手当特例受給資格証

特例受給資格者 氏 名 男・女 年齢 満 歳

住所又は居所

退職事由

求 職 年 月 日 令和 年 月 日 受 給 期 限 日 令和 年 月 日

待 期 満 了 年 月 日 令和 年 月 日 基 本 手 当 (日額) 円

失 業 の 認 定 日 令和 年 月 日

管轄公共職業安定所 所 在 地 名 称

所 轄 官 署 等 所 在 地 名 称

交 付 年 月 日 令和 年 月 日

月・日	特例一時金支給日数	支給金額	備 考	取扱者
・				
・				
・				
・				

別記様式第10の2 (第19条関係) (表面)

申請日 月 日 年 月 日 高年齢受給資格者失業認定申告書
(該当のところに○印を付け、必要な事項を記載してください。)

①失業の認定を受けようとする期間中に、就職又は就労をした人か、
就職又は就労を
しましたか。 イ した ロ しない

就職又は就労した人は、した月日を記載してください。

②失業の認定を受けようとする期間中に引き続き就職先を探しましたが、

(1)求職活動をどのような方法で行いましたか。

求職活動の方法	活動日	利用した機関の名称	求職活動の内容
(イ) 公共職業安定所による職業相談、職業紹介等 (ロ) 職業紹介事業者による職業相談、職業紹介等 (ハ) 派遣元事業主による派遣職業相談等 (ニ) 公的機関等による職業相談、職業紹介等			

(2)(1)の求職活動以外で、事業所の求人に応募したことがある場合には、下欄に記載してください。

事業所名、部署	応募日	応募方法	職種	応募の動機	応募の結果
				(イ) 知人の紹介 (ロ) 新聞広告 (ハ) 就職情報誌 (ニ) インターネット (ホ) その他	
				(イ) 知人の紹介 (ロ) 新聞広告 (ハ) 就職情報誌 (ニ) インターネット (ホ) その他	

ロ 探さなかった (その理由を具体的に記載してください。)

イ 応じられる 応じられない

③今、公共職業安定所から自分に適した仕事を紹介されたら、すぐに応じられますか。

理由は何ですか。
(イ) 病氣やけがなど健康上の理由
(ロ) 個人的又は家庭的事情のため (例えば、結婚準備、妊娠、育児、家事の都合のため)
(ハ) 就職をしたため又は就職予定があるため
(ニ) 自営業を開始したため又は自営業開始の予定があるため
(ホ) その他

④就職もしくは自営業を開始した人又はその予定のある人が記入してください。

イ 就職	(就職先事業所)
(1) 公共職業安定所紹介 (2) 地方公共団体又は職業紹介事業者紹介 (3) 自己就労	
月 日より就職(予定)	
月 日より自営業開始(予定)	

ロ 自営

失業者の退職手当支給規則第19条第1項において準用する第11条第1項の規定により上記のとおり申告します。

令和 年 月 日 公共職業安定所長殿 高年齢受給資格証番号()
高年齢受給資格者氏名 ()

公共職業安定所記載期間	認定対象期間	年 月	認定日数	日	退職事項	取扱者
	～ 年 月					

別記様式第10 (その2) (第18条関係) (表面) (特例職員用)

支給番号 所 属 会 社 名

失業者退職手当特例受給資格証

特例受給資格者 氏 名 男・女 年齢 満 歳

住所又は居所

退職事由

求 職 年 月 日 令和 年 月 日 受 給 期 限 日 令和 年 月 日

待 期 満 了 年 月 日 令和 年 月 日 基 本 手 当 (日額) 円

失 業 の 認 定 日 令和 年 月 日

管轄公共職業安定所 所 在 地 名 称

所 轄 官 署 等 所 在 地 名 称

交 付 年 月 日 令和 年 月 日

月・日	特例一時金支給日数	支給金額	備 考	取扱者印
・				
・				
・				
・				

別記様式第11の4 (第21条関係) (表面)

就業促進定着手当に相当する退職手当支給申請書

1.氏名		2.受給資格証番号	
3.住所 〒			
4.就職先の事業所 名称 所在地 〒 (電話番号)		事業所番号 - -	
5.一週間の所定労働時間 時間 分	6.求人申込み時等に明示した貸金額(月額) 万 千円		
7.雇用期間中の貸金支払状況			
①貸金支払対象期間	②の基礎日数	③貸金額 A B 計	④備考
月日～月日			
月日～月日			
月日～月日			
月日～月日			
月日～月日			
月日～月日			
就職年月日～月日			
8.上記の記載事項に誤りがないことを証明する。 令和 年 月 日 事業主氏名 (法人のときは名称及び代表者氏名) 印			
9.実業者の退職手当支給規則第21条の規定により、上記のとおり就業促進定着手当に相当する退職手当の支給を申請します。 令和 年 月 日 公共職業安定所長 職 申請者氏名			
備考			
所長	次長	課長	係長 係長 係長

事業主の証明

別記様式第11の3 (第21条関係) (裏面)

当該職手当に相当する退職手当支給申請書

①申請者 氏名	住所 〒	(電話)	
②就職先の事業所 (困難した事業)	名称 所在地 事業の種類	事業所番号 (電話)	
③求人年月日 (事業開始年月日)	令和 年 月 日	④採用内定年月日 令和 年 月 日	
⑤職種	⑥一週間の所定労働時間 時間 分		
⑦貸金月額 万 千円	⑧雇用期間	イ 定めなし、□ 令和 年 月 日までに定めあり (年 月 日) 契約更新条項 (イ有 □無) 1年を超えて雇用する見込み (イ有 □無)	
⑨上記の記載事項に誤りがないことを証明する。 令和 年 月 日 事業主氏名 (法人のときは名称及び代表者氏名) 印			
⑩ ①の求人年月日又は事業開始年月日前3年以内における就業促進定着手当に相当する退職手当に相当する退職手当又は常雇就職支援手当に相当する退職手当のいずれも受給したことがある			
⑪ 当該職手当に相当する退職手当又は常雇就職支援手当に相当する退職手当のいずれも受給したことがない			
⑫ 当該職手当に相当する退職手当又は常雇就職支援手当に相当する退職手当のいずれも受給したことがない			
11.実業者の退職手当支給規則第21条第1項の規定により上記のとおり当該職手当に相当する退職手当の支給を申請します。 令和 年 月 日 申請者氏名			
公共職業安定所長 職			
⑬所定貸付日数	日	備考	
⑭支給残日数	日		
⑮支給金額	円		
⑯支給決定年月日	令和 年 月 日		
所長	次長	課長	係長 係長 係長 係長

事業主の証明

別記様式第11の4 (第21条関係) (表面)

就業促進定着手当に相当する退職手当支給申請書

1.氏名		2.受給資格証番号	
3.住所 〒			
4.就職先の事業所 名称 所在地 〒 (電話番号)		事業所番号 - -	
5.一週間の所定労働時間 時間 分	6.求人申込み時等に明示した貸金額(月額) 万 千円		
7.雇用期間中の貸金支払状況			
①貸金支払対象期間	②の基礎日数	③貸金額 A B 計	④備考
月日～月日			
月日～月日			
月日～月日			
月日～月日			
月日～月日			
月日～月日			
就職年月日～月日			
8.上記の記載事項に誤りがないことを証明する。 令和 年 月 日 事業主氏名 (法人のときは名称及び代表者氏名) 印			
9.実業者の退職手当支給規則第21条の規定により、上記のとおり就業促進定着手当に相当する退職手当の支給を申請します。 令和 年 月 日 公共職業安定所長 職 申請者氏名			
備考			
所長	次長	課長	係長 係長 係長

事業主の証明

別記様式第11の3 (第21条関係) (裏面)

当該職手当に相当する退職手当支給申請書

①申請者 氏名	住所 〒	(電話)	
②就職先の事業所 (困難した事業)	名称 所在地 事業の種類	事業所番号 (電話)	
③求人年月日 (事業開始年月日)	令和 年 月 日	④採用内定年月日 令和 年 月 日	
⑤職種	⑥一週間の所定労働時間 時間 分		
⑦貸金月額 万 千円	⑧雇用期間	イ 定めなし、□ 令和 年 月 日までに定めあり (年 月 日) 契約更新条項 (イ有 □無) 1年を超えて雇用する見込み (イ有 □無)	
⑨上記の記載事項に誤りがないことを証明する。 令和 年 月 日 事業主氏名 (法人のときは名称及び代表者氏名) 印			
⑩ ①の求人年月日又は事業開始年月日前3年以内における就業促進定着手当に相当する退職手当に相当する退職手当又は常雇就職支援手当に相当する退職手当のいずれも受給したことがある			
⑪ 当該職手当に相当する退職手当又は常雇就職支援手当に相当する退職手当のいずれも受給したことがない			
⑫ 当該職手当に相当する退職手当又は常雇就職支援手当に相当する退職手当のいずれも受給したことがない			
11.実業者の退職手当支給規則第21条第1項の規定により上記のとおり当該職手当に相当する退職手当の支給を申請します。 令和 年 月 日 申請者氏名			
公共職業安定所長 職			
⑬所定貸付日数	日	備考	
⑭支給残日数	日		
⑮支給金額	円		
⑯支給決定年月日	令和 年 月 日		
所長	次長	課長	係長 係長 係長 係長

事業主の証明

別記様式第12（第21条関係）（表面）

常用就職支度手当に相当する退職手当支給申請書

事業主の証明	① 申請者	氏名	住所	〒	(電話)	
	② 就職先の事業所	名称	事業所番号			
		所在地	(電話)			
		事業の種類				
	③ 雇入年月日	令和 年 月 日	④採用内定年月日	令和 年 月 日		
	⑤ 職種	⑥一週間の所定労働時間 時間 分				
	⑦ 賃金月額	万 千円	⑧雇用期間	イ 定めなし ロ 定めあり	一 令和 年 月 日まで (年 カ月) 契約更新条項 (イ 有 □ 無) 1年以上雇用する見込み (イ 有 □ 無)	
	⑨上記の記載事項に誤りのないことを証明する。 令和 年 月 日					
	事業主氏名 (法人のときは名称及び代表者氏名) 印					
	⑩ ③の雇入年月日又は事業開始年月日前3年間における就業についての再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当の支給の有無 イ 再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当を受給したことがある。 ロ 再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当のいずれも受給したことがない。					

失業者の退職手当支給規則第21条第1項の規定により上記のとおり常用就職支度手当に相当する退職手当の支給を申請します。
令和 年 月 日
申請者氏名
公共職業安定所長 殿

備考

※ 処理欄	支給金額	円	支給決定年月日	令和 年 月 日
			所長	次長
			課長	係長
			係	操作者

別記様式第11の4（第21条関係）（裏面）

注 意 事 項

- この申請書は、再就職手当に相当する退職手当の受給に係る就職日から起算して6ヵ月に至った日の翌日から起算して2ヵ月以内に、原則として、申請者の住所又は居所を管轄する公共職業安定所の長に提出すること。
- この申請書は、受給資格証を添えること。
- 申請者にあつては1欄から3欄まで及び9欄、当該申請者を採用した事業主にあつては4欄から8欄までをそれぞれ記載すること。ただし、1欄から3欄までは、再就職手当に相当する退職手当の支給申請時から変更がない場合は記載を省略することができる。
- 申請は正しくすること。偽りの記載をして提出した場合には、以後失業等給付を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また、詐欺罪として罰則に処せられることがある。
- 事業主の記載事項について
 - 5 欄は、再就職手当に相当する退職手当の受給に係る就職日から6ヵ月に至った時点における一週間の所定労働時間を記載すること。
 - 6 欄は、事業主が求人申込み、募集等を行う際、申請者に対して明示した賃金額（月額）を記載すること。
 - 7 欄は、再就職手当に相当する退職手当の受給に係る就職日から最初に到達する賃金締切日（賃金締切日が1割月中に2回以上ある者については各割月の末日に最も近い賃金締切日を、日々賃金が支払われる者等定められた賃金締切日のない者については割月の末日をいう。以下同じ。）まで、及び各賃金締切日の翌日から次の賃金締切日までの期間ごとにそれぞれ記載すること。
 - 8 欄において、4欄から7欄までの記載事項の証明を行うこと。
- 事業主が偽りの証明をした場合には、不正に受給した者と連帯して、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また、詐欺罪として罰則に処せられることがある。

公共職業安定所記載欄

公共職業安定所記載欄

別記様式第12（第21条関係）（裏面）

常用就職支度手当に相当する退職手当支給申請書

事業主の証明	① 申請者	氏名	住所	〒	(電話)	
	② 就職先の事業所	名称	事業所番号			
		所在地	(電話)			
		事業の種類				
	③ 雇入年月日	令和 年 月 日	④採用内定年月日	令和 年 月 日		
	⑤ 職種	⑥一週間の所定労働時間 時間 分				
	⑦ 賃金月額	万 千円	⑧雇用期間	イ 定めなし ロ 定めあり	一 令和 年 月 日まで (年 カ月) 契約更新条項 (イ 有 □ 無) 1年を超えて雇用する見込み (イ 有 □ 無)	
	⑨上記の記載事項に誤りのないことを証明する。 令和 年 月 日					
	事業主氏名 (法人のときは名称及び代表者氏名) 印					
	⑩ ③の雇入年月日又は事業開始年月日前3年間における就業についての再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当の支給の有無 イ 再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当を受給したことがある。 ロ 再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当のいずれも受給したことがない。					

失業者の退職手当支給規則第21条第1項の規定により上記のとおり常用就職支度手当に相当する退職手当の支給を申請します。
令和 年 月 日
申請者氏名
公共職業安定所長 殿

備考

※ 処理欄	支給金額	円	支給決定年月日	令和 年 月 日
			所長	次長
			課長	係長
			係	操作者

別記様式第11の4（第21条関係）（裏面）

注 意 事 項

- この申請書は、再就職手当に相当する退職手当の受給に係る就職日から起算して6ヵ月に至った日の翌日から起算して2ヵ月以内に、原則として、申請者の住所又は居所を管轄する公共職業安定所の長に提出すること。
- この申請書は、受給資格証を添えること。
- 申請者にあつては1欄から3欄まで及び9欄、当該申請者を採用した事業主にあつては4欄から8欄までをそれぞれ記載すること。ただし、1欄から3欄までは、再就職手当に相当する退職手当の支給申請時から変更がない場合は記載を省略することができる。
- 申請は正しくすること。偽りの記載をして提出した場合には、以後失業等給付を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また、詐欺罪として罰則に処せられることがある。
- 申請者の記載事項について
 - (1) 申請者の記載事項
 - 9欄の申請者氏名については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
 - (2) 事業主の記載事項
 - ア 5 欄は、再就職手当に相当する退職手当の受給に係る就職日から6ヵ月に至った時点における一週間の所定労働時間を記載すること。
 - イ 6 欄は、事業主が求人申込み、募集等を行う際、申請者に対して明示した賃金額（月額）を記載すること。
 - ウ 7 欄は、再就職手当に相当する退職手当の受給に係る就職日から最初に到達する賃金締切日（賃金締切日が1割月中に2回以上ある者については各割月の末日に最も近い賃金締切日を、日々賃金が支払われる者等定められた賃金締切日のない者については割月の末日をいう。以下同じ。）まで、及び各賃金締切日の翌日から次の賃金締切日までの期間ごとにそれぞれ記載すること。
 - エ 8 欄において、4欄から7欄までの記載事項の証明を行うこと。
- 事業主が偽りの証明をした場合には、不正に受給した者と連帯して、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また、詐欺罪として罰則に処せられることがある。

公共職業安定所記載欄

公共職業安定所記載欄

別記様式第13 (第21条関係) (表面)

移転費に相当する退職手当支給申請書

①申請者	氏名	[]		受給資格番号	[]
②就職先の事業所	移転前の住所又は住所	[]			
	移転後の住所又は住所	[]			
③就職決定年月日	所在地	[]			
	名称	[]			
④受給する公共職業訓練等の機関	所在地	[]			
	名称	[]			
⑤受給する公共職業訓練等の機関	所在地	[]			
	名称	[]			
⑥受給開始年月日	令和 年 月 日	⑦受給開始年月日	令和 年 月 日	⑧受給終了予定日	令和 年 月 日
⑨移転開始予定年月日	令和 年 月 日	⑩乗車(船)の場所(出発労働地)	[]	⑪乗車(船)の場所(到着労働地)	[]
⑫移転する者の氏名	令和 年 月 日	⑬距離	⑭運賃	⑮急行料金	⑯計
	距離	運賃	急行料金	計	⑰距離
本 人	距離	運賃	急行料金	計	⑰距離
	運賃	急行料金	計	⑰距離	運賃
家 族	距離	運賃	急行料金	計	⑰距離
	運賃	急行料金	計	⑰距離	運賃
合 計	距離	運賃	急行料金	計	⑰距離
	運賃	急行料金	計	⑰距離	運賃
※就職先の事業所から支給される就職支度費の額					円
※差引支給額					円
失業者の退職手当支給規則第21条第1項の規定により上記のとおり移転費に相当する退職手当の支給を申請します。					
令和 年 月 日					
公共職業安定所長殿 申請者氏名					
[] [] [] [] [] []					

別記様式第12 (裏面)

注 意 事 項

- この申請書は、⑩欄に記載した雇入年月日又は事業開始年月日の翌日から起算して1箇月以内に、申請者の住所又は居所を管轄する公共職業安定所の長に提出すること。
- この申請書には、受給資格証、高年齢受給資格証又は特別受給資格証を添えること。
- ⑩欄は、該当する記号を○で囲むこと。また、「ロ 定めあり」を○で囲んだ場合には、その雇用期間を具体的に記載するとともに、契約更新条項の有無及び1年以上雇用する見込みの有無について該当するもの記号をそれぞれ○で囲むこと。
- ⑩欄は該当する記号を○で囲むこと。
- ※印欄には、記載しないこと。

※ 公共職業安定所記載欄

別記様式第13 (第21条関係) (裏面)

移転費に相当する退職手当支給申請書

①申請者	氏名	[]		受給資格番号	[]
②就職先の事業所	移転前の住所又は住所	[]			
	移転後の住所又は住所	[]			
③就職決定年月日	所在地	[]			
	名称	[]			
④受給する公共職業訓練等の機関	所在地	[]			
	名称	[]			
⑤受給する公共職業訓練等の機関	所在地	[]			
	名称	[]			
⑥受給開始年月日	令和 年 月 日	⑦受給開始年月日	令和 年 月 日	⑧受給終了予定日	令和 年 月 日
⑨移転開始予定年月日	令和 年 月 日	⑩乗車(船)の場所(出発労働地)	[]	⑪乗車(船)の場所(到着労働地)	[]
⑫移転する者の氏名	令和 年 月 日	⑬距離	⑭運賃	⑮急行料金	⑯計
	距離	運賃	急行料金	計	⑰距離
本 人	距離	運賃	急行料金	計	⑰距離
	運賃	急行料金	計	⑰距離	運賃
家 族	距離	運賃	急行料金	計	⑰距離
	運賃	急行料金	計	⑰距離	運賃
合 計	距離	運賃	急行料金	計	⑰距離
	運賃	急行料金	計	⑰距離	運賃
※就職先の事業所から支給される就職支度費の額					円
※差引支給額					円
失業者の退職手当支給規則第21条第1項の規定により上記のとおり移転費に相当する退職手当の支給を申請します。					
令和 年 月 日					
公共職業安定所長殿 申請者氏名					
[] [] [] [] [] []					

別記様式第12 (裏面)

注 意 事 項

- この申請書は、⑩欄に記載した雇入年月日又は事業開始年月日の翌日から起算して1箇月以内に、申請者の住所又は居所を管轄する公共職業安定所の長に提出すること。
- この申請書には、受給資格証、高年齢受給資格証又は特別受給資格証を添えること。
- ⑩欄は、該当する記号を○で囲むこと。また、「ロ 定めあり」を○で囲んだ場合には、その雇用期間を具体的に記載するとともに、契約更新条項の有無及び1年を超えて雇用する見込みの有無について該当するもの記号をそれぞれ○で囲むこと。
- ⑩欄は該当する記号を○で囲むこと。
- ※印欄には、記載しないこと。

※ 公共職業安定所記載欄

- 附 則
- 1 (施行期日)
この内閣官房令は、公布の日から施行する。
 - 2 (経過措置)
この内閣官房令の施行の際現に提出され、又は交付されているこの内閣官房令による改正前の失業者の退職手当支給規則の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この内閣官房令による改正後の失業者の退職手当支給規則の様式によるものとみなす。
 - 3 この内閣官房令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

別記様式第14の3(第21条関係)(表面)
求職活動支援費(求職活動関係者利用費)に相当する退職手当支給申請書

申請者	氏名	性別	男・女	受給資格証番号				
	住所又は居所							
1 保育等サービス	種番	保育等サービス利用理由	保育等サービス事業者名	保育等サービス利用日	保育等サービス名	保育等サービス利用期間内の求職活動実施日数	保育等サービス利用期間内の求職活動実施日数	費用(自己負担分)(円)
	①	1. 面接等のため 2. 訓練のため			日	{ }	{ }	円
	②	1. 面接等のため 2. 訓練のため			日	{ }	{ }	円
	③	1. 面接等のため 2. 訓練のため			日	{ }	{ }	円
	④	1. 面接等のため 2. 訓練のため			日	{ }	{ }	円

失業者の退職手当支給規則第21条第1項の規定により上記の上記のとおり求職活動支援費(求職活動関係者利用費)に相当する退職手当の支給を申請します。

令和 年 月 日
公共職業安定所長 職 申請者氏名

支給決定年月日	令和 年 月 日	
項番	計 算 額	支給額(円)
①		円
②		円
③		円
④		円
合計		円

備考

所長	次長	課長	係長	係
----	----	----	----	---

別記様式第14の3(第21条関係)(裏面)
求職活動支援費(求職活動関係者利用費)に相当する退職手当支給申請書

申請者	氏名	性別	男・女	受給資格証番号				
	住所又は居所							
1 保育等サービス	種番	保育等サービス利用理由	保育等サービス事業者名	保育等サービス利用日	保育等サービス名	保育等サービス利用期間内の求職活動実施日数	保育等サービス利用期間内の求職活動実施日数	費用(自己負担分)(円)
	①	1. 面接等のため 2. 訓練のため			日	{ }	{ }	円
	②	1. 面接等のため 2. 訓練のため			日	{ }	{ }	円
	③	1. 面接等のため 2. 訓練のため			日	{ }	{ }	円
	④	1. 面接等のため 2. 訓練のため			日	{ }	{ }	円

失業者の退職手当支給規則第21条第1項の規定により上記の上記のとおり求職活動支援費(求職活動関係者利用費)に相当する退職手当の支給を申請します。

令和 年 月 日
公共職業安定所長 職 申請者氏名 印

支給決定年月日	令和 年 月 日	
項番	計 算 額	支給額(円)
①		円
②		円
③		円
④		円
合計		円

備考

所長	次長	課長	係長	係
----	----	----	----	---